番号:140803 国名:フィリピン

担当:人間開発部保健第二グループ 保健第三チーム

案件名:(科学技術)レプトスピラ症の予防対策と診断技術の開発プロジェクト終了時評価調査(評

価分析)

# 1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格 付:3号~4号 (3)業務の種類:調査団参団

## 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2014年11月中旬から2014年12月下旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 18日 5日

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:10月8日(12時まで)

(4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム> JICA について>調達情報> お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」( $\frac{\text{http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html}}$ )をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8 点 ②業務実施上のバックアップ体制等 2 点

(2)業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

④その他学位、資格等18点(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	フィリピン/全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

(1)参加資格のない社等:

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種:なし

### 6. 業務の背景

レプトスピラ感染症は熱帯、亜熱帯地方を中心に広く分布する人獣共通感染症であり、人間には黄疸(肝障害)、腎不全、肺出血、動物にも致死的な病態や流産、死産を引き起こす。WHO(1999)によれば、全世界で患者発生は年間50万人、致死率23%と推測されている。病原レプトスピラには250以上の血清型があり、現行のワクチンは血清型特異的であるため、まず流行地の血清型の同定が必要とされるが、正確な同定にはそれだけのパネル抗原が必要であり、高度の専門的技術を要する。また、症状がマラリア・肝炎・デング出血熱等の感染症と酷似しており、臨床診断も難しい。

「レプトスピラ症の予防対策と診断技術の開発プロジェクト」(以下、本プロジェクト)は、レプトスピラ感染症流行国の一つであるフィリピンにおいて、カウンターパート(以下、C/P)機関であるフィリピン大学公衆衛生学部と九州大学等が共同して、①疫学調査によるヒトと家畜への感染の実態把握、②迅速診断法の開発、③多様な血清型に対して有効な DNA ワクチンの開発、④予防啓蒙活動を行うことにより、地球規模課題であるレプトスピラ感染症の予防対策に係る研究能力が強化されることを目的とする地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)である。現在、九州大学等からの研究員派遣の他、業務調整員として長期専門家 1 名を派遣し、2010 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 21 日までの 5 年間を協力期間としてプロジェクトを実施中である。2012 年 10 月から 11 月にかけて実施した中間レビュー調査では、C/P と日本側研究者が十分議論を深めながら研究を行っており、活動の多くが着実に実施されているとして、一定の成果が確認された。また、評価 5 項目のいずれも「高い」との評価を受けた。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の 実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事 業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

### 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2014年11月中旬~11月下旬)
  - ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
  - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
  - ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト研究員・専門家、C/P機関、その他フィリピン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
  - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2014年11月下旬~12月中旬)
  - ①JICA フィリピン事務所等との打合せに参加する。
  - ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
  - ③フィリピン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びフィリピン側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びフィリピン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA フィリピン事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年12月中旬~12月下旬)
  - ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
  - ②帰国報告会に出席する。
  - ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

#### 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

#### 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<a href="http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html">http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</a>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄に該 当金額を記載下さい)。

航空経路は、成田/羽田⇒マニラ⇒成田/羽田を標準とします。

## 10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
  - ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年11月23日~2014年12月10日を予定しています。 本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成(予定)は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ)協力企画 (JICA)
- ウ) 計画・評価(科学技術振興機構)(オブザーバー)
- エ)計画・評価(科学技術振興機構)(オブザーバー)
- オ)評価分析(コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構フィリピン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎:あり

- イ) 宿舎手配:あり
- ウ) 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、 職員等と同乗することとなります。)
- エ)通訳傭上:なし
- オ)現地日程のアレンジ:現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ)執務スペースの提供:なし

## (2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第三チーム (TEL:03-5226-8378) にて配布します。
  - PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(http://libopac.jica.go.jp/)で公開されています。
  - ・本プロジェクト詳細計画策定調査報告書
  - ・本プロジェクト中間レビュー報告書

### (3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上